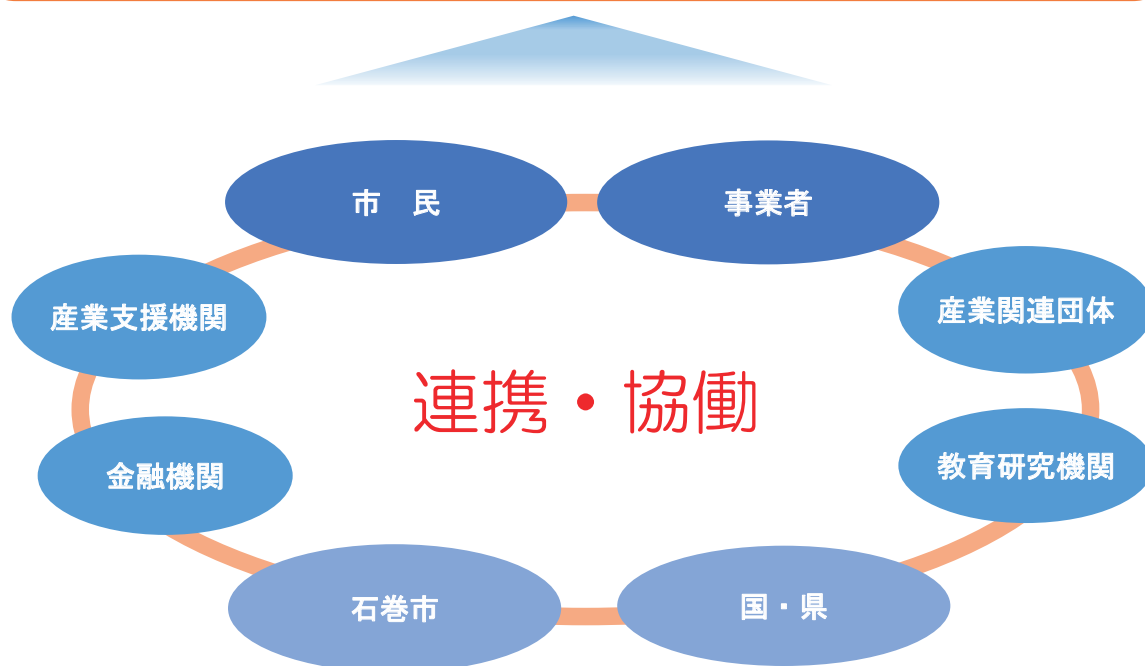


第4章 計画の推進

1 推進体制

計画の推進に当たっては、事業者、産業関連団体、産業支援機関、金融機関、教育研究機関、市民、国・県との連携・協働により、本市の産業振興の基本目標「多彩な人材が活躍し 誇りと活気にあふれるまち」を実現していきます。

「多彩な人材が活躍し 誇りと活気にあふれるまち」へ



2 各主体の役割

産業振興計画を推進していくためには、各主体が役割を認識し、連携・協働しながら、それぞれの役割を果たしていくことが必要です。

次に、各主体の役割を示します。

<石巻市>

産業振興の目標の実現に向け、市が行う産業振興施策を積極的に推進するとともに、各関係主体の取組を総合的かつ一体的に推進するため、市内事業者や教育研究機関、関係機関などとの連絡、調整を密に行います。

また、国、県や関係機関などの産業振興に関する施策・事業に関する情報を収集、把握して市内事業者などへ適宜情報を提供するとともに、その活用促進に努めるほか、市域を超えた広域的な取組が必要な施策・事業については、県や周辺自治体との広域的な連携を進めます。

<事業者>

地域経済の主体は市内事業者であり、各事業者が積極的・発展的に事業を実施していくことが地域産業や地域経済の活性化につながります。

時代の変化や消費者動向に即した新商品やサービスの提供、販路開拓・拡大、新たな顧客の獲得に努めるほか、新たな分野・取組へ積極的に挑戦するなど、事業の発展的な継続に努めます。

また、経営基盤の強化や経営革新、人材育成、技術革新、次代への技術承継、従業員が働きやすい環境づくりなどに努めます。

<産業関連団体>

産業関連団体は、各事業者に密着しており、地域経済の活性化に重要な役割を果たすことから、それぞれの役割に応じて市と連携して産業振興施策に取り組むことが求められます。

事業者の自主的な努力と創意工夫を積極的に支援し、事業者間あるいは関係各機関などとの連携や交流を促進します。

また、日頃から市内事業者の経営実態や事業活動上の課題などを把握し、適切な支援機関などを紹介するほか、市内事業者を代表する立場として「(仮称)石巻市産業支援連携会議」に参画し、事業者の声を反映させます。

＜産業支援機関＞

市内事業者を支援する外部機関として、人材育成や交流促進、情報提供などの各種支援を実施し、地域産業の活性化や起業化の促進に努めます。

事業者が抱える様々な経営課題等に対し、各種支援機関との連携支援や中小企業診断士による無料相談会を実施し、産業振興施策の推進に寄与します。

＜金融機関＞

融資などの資金面でのサポートはもとより、地域産業の動向や事業者の経営状況に精通していることを活かし、事業者の生産性の向上や事業拡大が図られるよう、事業内容と将来性の評価や解決策の提案などのコンサルティング、経営改善に向けた取組の支援などを行います。

＜教育研究機関＞

大学等の研究機関は、専門性・先進的な技術や知識、情報等の資源を活用し、市内事業者の技術革新や新商品開発などの取組みを支援するとともに、専門性の高い人材を育成し、地域産業の担い手の確保と事業の発展に貢献します。

＜市民＞

産業振興がよりよい地域社会づくりや生活利便性の向上など、本市の発展につながっていくことから、身近な地域の商店や事業所の積極的な利用、消費者の立場から地産地消の推進やブランド製品の普及への貢献、市内での創業や市内事業所への就労など産業の担い手として地域産業を支えていくことが求められます。

＜国、県＞

国や宮城県は、産業振興に係る基本的な方向性を示すとともに、必要な法や制度の設計・整備、広域的な事業の推進、事業者の生産性の向上や人材の確保と育成などの支援を通じ、地域産業の活力を引き出し、産業振興を促進することが求められます。

3 連携組織

前項に主体ごとの役割を示しましたが、より一層の産業振興を図るに当たっては、各主体が連携して組織を構築し、取組を行うことも重要です。

以下に、連携組織の役割等について示します。

<石巻市融資制度金融懇談会>

| | |
|--------|--|
| 目的 | 金融機関や経済団体との情報交換の場を設けることにより、融資あっせん制度や市独自支援制度の充実を図る。 |
| 役割 | 市内の経済情勢や必要とされている支援ニーズ等の情報を把握・共有し、融資あっせん制度や市独自支援制度の課題及びその解決の方向性を検討する。 |
| 構成メンバー | 金融機関、保証機関、経済団体、石巻市 |

<石巻市中心市街地活性化協議会>

| | |
|--------|--|
| 目的 | 「中心市街地の活性化に関する法律」の規定により石巻市が作成しようとする基本計画並びに認定基本計画及びその実施に関し必要な事項について協議し、様々な主体が参加するまちづくりの運営を横断的・総合的に調整することで、石巻市中心市街地の活性化の推進と市勢の発展に寄与する。 |
| 役割 | 石巻市が作成する中心市街地活性化基本計画並びに認定基本計画及びその実施に関し必要な事項についての意見を提出するとともに、中心市街地の活性化に係る事業の総合調整、情報交換、調査研究等を行う。 |
| 構成メンバー | 市内事業者・団体、金融機関、経済団体、観光関連団体、市議会、石巻市 |

<石巻地域産業人材育成プラットフォーム>

| | |
|--------|---|
| 目的 | 石巻地域の産業・教育・行政関係機関が連携し、管内高校生等の職業意識の醸成を図るとともに、地域産業への理解を促進し、地域の産業に必要な人材の育成・雇用・定着を図るための体制を構築する。 |
| 役割 | 産業人材育成・定着促進に関する課題を共有し、産業人材育成・定着に向けた支援施策の連絡調整を行う。 |
| 構成メンバー | 経済団体、石巻管内教育機関、石巻公共職業安定所、宮城県、東松島市、女川町、石巻市 |

<石巻公共職業安定所雇用対策推進協議会>

| | |
|----|--|
| 目的 | 石巻公共職業安定所管内における行政機関及び経済団体等との間の雇用問題に関する相互連携を強化し、雇用失業情勢の迅速な把握及び対応並びに各種雇用対策の充実及び円滑な推進による、労働力需給調整機能の増進を図る。 |
|----|--|

| | |
|---------------|--|
| 役割 | 石巻公共職業安定所管内における大量雇用変動、再就職支援対策、求人情報の把握、労働力需給ミスマッチ対策などの協議を行うとともに、協議会名でそれらの対策ための取組みを行う。 |
| 構成メンバー | 市内事業者・団体、経済団体、石巻高等技術専門校、石巻公共職業安定所、石巻労働基準監督署、宮城県、東松島市、女川町、石巻市 |

<石巻地区労働行政機関連絡会議>

| | |
|---------------|--|
| 目的 | 石巻地区労働行政機関の所管事項を通して雇用の安定、労務管理の改善、労働福祉の向上、労使関係の安定に寄与する。 |
| 役割 | 各行政機関の労働行政に関する情報交換を行う。 |
| 構成メンバー | 石巻高等技術専門校、石巻労働基準監督署、石巻公共職業安定所、宮城県、東松島市、女川町、石巻市 |

<（仮称）石巻市産業支援連携会議>

| | |
|---------------|--|
| 目的 | 経済団体や金融機関、業界団体などとの定期的な情報交換の場を設けることにより、今後必要とされる産業支援施策などを探る。 |
| 役割 | 市内外の経済情勢や必要とされている支援ニーズ等の情報を把握・共有し、市内産業の課題及びその解決の方向性を検討する。 |
| 構成メンバー | 経済団体、業界団体、観光関連団体、産業支援機関、金融機関、大学等研究機関、国、宮城県、石巻市 |

<石巻地域産学官グループ交流会>

| | |
|---------------|---|
| 目的 | 石巻地域の産学官の協力体制を推進し、連携して地域産業の活性化を目指す。 |
| 役割 | 新産業創出の土壌づくり、特定課題に基づく研究、地域産業を取り巻く環境に関する調査及び情報の収集を行う。 |
| 構成メンバー | 石巻地域の企業・団体、金融機関、石巻専修大学、石巻市 |

<石巻市創業支援事業者連携会議>

| | |
|---------------|---|
| 目的 | 石巻市創業支援等事業計画に掲げる各種支援事業を効率的かつ効果的に実施すると共に、創業支援事業者間の連携を密にし、本市における創業の促進により地域産業を活性化する。 |
| 役割 | 石巻市創業支援等事業計画に掲げる事業の企画・実施、創業に関する相談等の情報共有、適切な支援、創業者のフォローアップを行う。 |
| 構成メンバー | 市内事業者、経済団体、産業支援機関、金融機関、石巻専修大学、宮城県、石巻市 |

＜石巻市水産振興協議会＞

| | |
|--------|--|
| 目 的 | 国際漁業の動向を把握し、本市における水産業に関する諸問題の総合的な調整を図るとともに、必要な対策を推進し、もって本市水産業の健全な発展に寄与する。 |
| 役 割 | 水産業の振興に関する諸問題の総合的な調整、水産関係機関・団体の連絡調整、水産業振興のための施策の実施、水産業振興のための調整・研究及び情報の収集などを行う。 |
| 構成メンバー | 市内に事務所又は事業所を持つ漁業団体、水産加工業団体及び水産関連団体、石巻市水産物地方卸売市場における卸売業者、水産関係機関及び団体（市含む）、その他、協議会の主旨に賛同するもの。 |

＜石巻市漁船誘致及び原魚等確保推進委員会＞

| | |
|--------|---|
| 目 的 | 石巻市場における漁船誘致及び水産業界に供給する原魚等の確保、国際化への対応に係る施策の計画立案並びに実践活動を推進することにより、地域の水産業の長期的安定と活力ある発展を図り、石巻市の産業経済の振興に寄与する。 |
| 役 割 | 漁業情報の分析検討、水揚態勢の整備、買受態勢の拡充整備、漁船誘致及び原魚等確保の具体的な計画の策定及び実践など。 |
| 構成メンバー | 石巻市水産物地方卸売市場における卸売業者、生産者及び廻船問屋団体、買受人及び加工業団体、石巻市 |

＜石巻市食品輸出振興協議会＞

| | |
|--------|---|
| 目 的 | 石巻市産農林水産物及びその加工品（以下「食品」という。）の輸出の促進を図るため、輸出に関する知見及びその手法を検討し、また、輸出に関する諸問題に対処するための総合的な調整を図る。 |
| 役 割 | 食品の輸出振興のための調整・研究及び情報の収集、施策の検討及び立案、食品の輸出振興に関する諸問題の総合的な調整、関係機関・団体の連絡調整、その他、食品の輸出に関し、輸出国や地域等との交流、連携等を行う。 |
| 構成メンバー | 石巻市内に事務所等を置く農業・水産業団体及びその関連団体、石巻青果花き地方卸売市場及び石巻市水産物地方卸売市場における卸売業者、農業・水産関係行政機関及び団体（市含む）、商工業、観光業その他地域産業振興の関係機関及び団体、その他、協議会の主旨に賛同するもの。 |

<石巻くじら振興協議会>

| | |
|--------|---|
| 目 的 | 令和元年7月に商業捕鯨が再開されたが、商業捕鯨禁止の期間は30年にも渡り、捕鯨への理解低迷や鯨食離れが進んでいることから、捕鯨に関する活動を強化し、捕鯨産業を将来に渡って維持するとともに、後世に鯨食文化を継承していく。 |
| 役 割 | 捕鯨文化の理解促進、鯨食普及 |
| 構成メンバー | 市内事業者、経済団体、宮城県、石巻市 等 |

<石巻市食育推進会議>

| | |
|--------|---|
| 目 的 | 食育基本法に掲げる「健康で文化的な国民の生活」と「豊かで活力のある社会」の実現のため石巻市食育推進計画を策定し、石巻市民一人ひとりが「食」について意識を高め、自然の恩恵や、「食」に関わる人々の様々な活動への感謝の念や理解を深められるよう、家庭、学校、保育所、地域等を中心に食育に取り組み、子どもから大人まですべての市民が健やかな体と心を育むことを目指す。 |
| 役 割 | 石巻市食育推進計画の策定と計画の推進及び食育の推進に関して重要事項を審議し、その施策の実施を推進する。 |
| 構成メンバー | 食育に関する学識を有する者、食育の推進に関する団体に所属する者、食育に関係する行政機関の職員 等 |

<牡鹿半島二ホンジカ対策協議会>

| | |
|--------|---|
| 目 的 | 牡鹿半島周辺で起きている、二ホンジカによる自然生態系の破壊と農林業被害の軽減及び人と二ホンジカの共生を図るために、緊急かつ重点的に取り組むべき対策を促進する。 |
| 役 割 | 二ホンジカによる被害対策の検討及び国、県等関係機関への陳情・要望や、目的を同じくする他団体との共同提携など行う。 |
| 構成メンバー | 猟友会、農業関係団体、林業関係団体、宮城県、女川町、石巻市 |

<石巻市畜産クラスター協議会>

| | |
|--------|--|
| 目 的 | 石巻市の畜産の収益性の向上に向けた計画・目標の策定及び目標達成のための取組みを推進することを目的とする。 |
| 役 割 | 収益性向上の達成のために国の畜産クラスター関係の補助事業を活用する場合にあっては、国事業全体を取りまとめるなど事業を円滑に実施する。 |
| 構成メンバー | 畜産業・耕畜連携する耕種部門の法人等、農業関係団体、畜産関係団体、宮城県、石巻市 |

＜石巻市農業再生協議会＞

| | |
|--------|--|
| 目 的 | 経営所得安定対策の推進及びこれを円滑に実施するための関係団体等の連携体制の構築、戦略作物の生産振興や米の需給調整の推進、農地の利用調整、耕作放棄地の再生利用、担い手の育成・確保等に資することを目的とする。 |
| 役 割 | 事業を円滑に行うため専門部会を置き、農村環境の保全向上、米の需給調整、園芸・畜産振興や地域ごとの農業課題の検討等を行う。また、再生協議会及び専門部会の運営を円滑に実施する。 |
| 構成メンバー | 農業関係団体、石巻市 |

＜石巻街なかインバウンド推進ネットワーク＞

| | |
|--------|----------------------------|
| 目 的 | 街なかのにぎわいの創出と経済への波及効果を推進する。 |
| 役 割 | 街中におけるインバウンド受入体制を構築する。 |
| 構成メンバー | 市内事業者等、観光関連団体、石巻市 |

＜宮城県国際観光テーマ地区推進協議会＞

| | |
|--------|---|
| 目 的 | 宮城県内の構成市町村地区の国際観光の振興を促進するため、関係実施団体等と連携を図りながら必要事業を実施する。 |
| 役 割 | 国際観光の振興を促進するため、海外派遣事業の実施、観光パンフレットの作成、ホームページ維持管理等PR事業、補助金交付等事業推進費、他テーマ地区との連携事業や受入体制整備事業・調査研修を行う。 |
| 構成メンバー | 宮城県及び県内13市町 |

＜せんだい・宮城フィルムコミッション＞

| | |
|--------|---|
| 目 的 | 映画製作に際し、支援窓口を一本化し地域セールスや映像文化の振興、地域活性化を図る。 |
| 役 割 | ロケーション撮影への支援。地域への啓発・広報を行う。 |
| 構成メンバー | 観光関連団体、経済団体、宮城県、県内2市町 |

＜食彩・感動いしのまき観光推進協議会＞

| | |
|--------|---|
| 目 的 | 地元産業団体等と連携を図りながら、本市の豊富な観光資源を広く全国に宣伝し、本市のイメージの向上を図るとともに、観光客の誘客に努め、石巻地域の活性化に寄与する。 |
| 役 割 | 石巻地域の活性化に寄与するため、広報宣伝、各種事業の実施、観光客の受入態勢の整備を行う。 |
| 構成メンバー | 市内事業者等、経済団体、観光関連団体、産業関連団体、関係団体、宮城県、石巻市 |

<三陸復興国立公園協会>

| | |
|--------|---|
| 目 的 | 三陸復興国立公園の利用促進と観光客の誘致拡大を図るため、必要な事業を推進する。 |
| 役 割 | 三陸復興国立公園の観光客誘致宣伝や健全なる利用促進と発展に寄与する。 |
| 構成メンバー | 関連事業者、関係自治体、石巻市 |

<仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会>

| | |
|--------|---|
| 目 的 | 観光にかかわる事業者、県、仙台市をはじめとする市町村及び各産業界と連携して、宮城県の有する豊富で多様な観光資源を全国に向けて広報宣伝し、本県観光のイメージの向上を図るとともに、より多くの観光客の誘致を実現していくことにより、観光を活かした地域振興の推進と隣接する県外市町村との連携による広域観光の活性化に寄与する。 |
| 役 割 | 広域観光の活性化に寄与するため、観光資源の開発及び各種イベントの実施、観光客の受入態勢の整備、本県及び県外連携市町村の観光資源の広報宣伝、観光客の誘致対策に関することを行う。 |
| 構成メンバー | 県内観光関連団体及び賛同団体・企業等、宮城県、県内市町村 |

<宮城ワーケーション協議会>

| | |
|--------|---|
| 目 的 | 働きながら余暇を過ごすワーケーションを通じ「経済」と「人」の発展の双方向で引き上げ、これまで当たり前だった日本人の余暇に対する考え方にイノベーションを起こし「働くために休む」のではなく「休むために働く」ワークスタイル、ライフスタイルを実現するものである。 |
| 役 割 | 例会、オンライン勉強会の開催、情報発信、会員間でのネットワーク構築。 |
| 構成メンバー | 県内事業者、東北学院大学、金融機関、観光関連団体、宮城県、県内市町、石巻市 |

<フィールドミュージアム運営協議会>

| | |
|--------|--|
| 目 的 | 国立公園内の核となる施設を拠点に、エコツーリズムや環境教育などを面的、複合的に推進することで地域の活性化に貢献する。 |
| 役 割 | 地域の活性化に貢献するため、自然体験プログラムの提供、自然体験活動リーダーの育成、情報収集および発信を行う。 |
| 構成メンバー | 特定非営利活動法人海の自然史研究所、環境省、南三陸町、石巻市 |

<みやぎ観光振興会議石巻圏域ワーキンググループ>

| | |
|--------|---|
| 目 的 | 石巻地域で「適疎」な観光を浸透させる。 |
| 役 割 | 石巻圏域において、デジタルシフトで安全・安心な石巻地域の基盤整備や石巻地域の歴史や文化の奥深さを感じる仕組みの構築、石巻地域を想う全ての方々と繋がり続ける仕掛けの創設を行う。 |
| 構成メンバー | 観光関連団体、石巻専修大学、宮城県、東松島市、女川町、石巻市 |